

随意契約締結状況

(令和7年 11月)

No.	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	井水濾過設備ろ材交換作業	益田赤十字病院事務部施設課 島根県益田市乙吉町イ103-1	令和7年4月7日	(株)技研設備 島根県益田市高津町イ2556-1	1,705,000 円	「予定価格が250万を超えない工事」に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)	
2	量水器取替工事	益田赤十字病院事務部施設課 島根県益田市乙吉町イ103-1	令和7年4月10日	(株)技研設備 島根県益田市高津町イ2556-1	2,486,000 円	「予定価格が250万を超えない工事」に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)	
3	外来駐車場花壇改修工事	益田赤十字病院事務部施設課 島根県益田市乙吉町イ103-1	令和7年4月15日	(有)三浦グリーンガーデン 島根県益田市乙吉町イ325-1	1,683,000 円	「予定価格が250万を超えない工事」に該当するため(日本赤十字社会計規則施工細則第35条第1項)	
4	外壁サイン改修工事	益田赤十字病院事務部施設課 島根県益田市乙吉町イ103-1	令和7年4月24日	大畠建設(株) 島根県益田市大谷町36-3	1,980,000 円	「予定価格が250万を超えない工事」に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)	
5	冷温水ポンプメンテナンス作業	益田赤十字病院事務部施設課 島根県益田市乙吉町イ103-1	令和7年4月30日	(株)マーク 島根県松江市玉湯町湯町422-1	1,870,000 円	「予定価格が250万を超えない工事」に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)	

No.	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
6	高压蒸気滅菌装置予防保全整備点検作業	益田赤十字病院事務部施設課 島根県益田市乙吉町イ103-1	令和7年5月14日	小西医療器(株) 浜田営業所 島根県浜田市下府町327-45	1,793,000 円	契約業者は、島根県で唯一の製造メーカーの特約店であることから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
7	空調圧縮機交換作業	益田赤十字病院事務部施設課 島根県益田市乙吉町イ103-1	令和7年5月19日	三菱電機ビルソリューションズ(株)中国支店 広島県広島市中区大手町2-11-10	6,490,000 円	契約業者は、製造メーカーのメンテナンス会社で、現在、冷凍・空調設備点検の保守契約をしており、本件を履行できる唯一の業者であることから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
8	外調機メンテナンス作業	益田赤十字病院事務部施設課 島根県益田市乙吉町イ103-1	令和7年5月23日	クボタ空調(株) 東京都中央区京橋二丁目1番3号	4,290,000 円	契約業者は、製造メーカーのメンテナンス会社で、本件を履行できる唯一の業者であることから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
9	人事給与PC端末 3台	益田赤十字病院用度課 島根県益田市乙吉町イ103番地1	令和7年6月13日	テック情報(株) 徳島県板野郡板野町犬伏字東谷6番地33	1,320,000 円	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため【日本赤十字社会計規則施行細則第35条(2)】	
10	RaySafe452 Full サーバイメータ	益田赤十字病院用度課 島根県益田市乙吉町イ103番地1	令和7年6月24日	産業科学(株)広島営業所 広島市中区鉄砲町1-20第3ウェノヤビル4階F号室	1,122,000 円	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため【日本赤十字社会計規則施行細則第35条(2)】	

No.	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名 称及び所在地	随意契約を締結した 日	随意契約の相手方の氏名 及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
11	中央監視装置保守部品交換	益田赤十字病 院事務部施設 課 島根県益田市 乙吉町イ103-1	令和7年7月11日	日本電技(株)広島支店 広島県広島市西区観音町 1-20-24	2,310,000 円	契約業者は、本装置のメーカー で、現在保守契約をしており、本 件を履行できる唯一の業者である ことから、「契約の性質又は目的 が競争を許さない場合」に該当す るため(日本赤十字社会計規則 第36条第4項)	
12	栄養課チルド庫冷却システム更新 工事	益田赤十字病 院事務部施設 課 島根県益田市 乙吉町イ103-1	令和7年7月24日	(有)原山商会 島根県益田市東町42-118	1,366,200 円	「予定価格が250万を超えない工 事」に該当するため(日本赤十字 社会計規則施工細則第35条第1 項)	
13	テルフュージョンシリンジポンプ SS 型 3TCI	益田赤十字病 院 用度課 島根県益田市 乙吉町イ103番 地1	令和7年9月9日	小西医療器(株)浜田営業所 島根県浜田市下府町327- 45	1,540,000 円	予定価格が160万円を超えない 財産の買い入れであるため【日本 赤十字社会計規則施行細則第 35条(3)】	
14	インスリン管理システム	益田赤十字病 院 用度課 島根県益田市 乙吉町イ103番 地1	令和7年11月25日	キヤノンITSメディカル株式 会社 東京都品川区南大井6丁 目22番7号	5,500,000 円	契約の相手方はシステム納入業 者の業務移管業者であり当該業 務が可能な唯一の業者であること から、「契約の性質又は目的が競 争を許さない場合」に該当するた め【日本赤十字社会計規則第36 条第4項】	